

選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準7・8・ヒアリング結果)

分類群	湿地名	都道府県	基準7	基準8	選定理由
魚類	知床半島サケ・カラフトマス遡上河川群	北海道		○	サケの放流をしていないという意味では固有。遺伝資源的に重要。
	父島・母島の河川	東京都	○	○	オガサワラヨシノボリの主要産地。オガサワラカワニナ、オガサワラヌマエビ等固有種が生息。
	東京湾奥部河口域	千葉県		○	トビハゼ生息地の北限。流入河川の河口干潟にはエドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息。
	北総地域の谷津田、湧水	千葉県		○	都市部近郊であるが、種の多様性が高い。ヤリタナゴ、スナヤツメ、ホトケドジョウなどが生息。
	京都府亀岡周辺の水田地帯	京都府		○	アユモドキの生息地。湿性植物の多様性が高い。棚田の石垣等伝統的里山景観。
	由良川上流域	兵庫県		○	原生自然が保全され、ヤマメ、アジメドジョウ、アカザ、カジカ、オヤニラミなど渓流性希少魚の多様性が高い。
	円山川河口域	兵庫県		○	異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ南北集団等)からなる多様な魚類相。
	岡山平野の希少淡水魚生息地	岡山県		○	アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ等の希少淡水魚生息地。
	吉野川 (四国北東部のため池等を含む)	徳島県		○	河口域には、タビラクチやアオギスが生息。四国北東部にはニッポンバラタナゴやカワバタモロコも生息。
	四万十川下流・河口域	高知県		○	アカメの生息地。
	筑後川 (感潮域)	福岡県、佐賀県	○	○	アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオ、エツ、ヤマノカミの繁殖地。
	有明海周辺	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	○	○	エツ、アリアケヒメシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸性魚類の生息地。
	住用川 ※役勝川も含む	鹿児島県	○	○	キバラヨシノボリ、リュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息。
	ヤンバル河川群 ※数久田川、源河川、汀間川、大浦川など	沖縄県	○	○	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川、大浦川河口のマングローブ林には、多様な魚類が生息。
	西表島の河川 ※浦内川、大見謝川、仲間川など	沖縄県	○	○	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多。